

(別紙様式2号 別添1)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成25年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	伊達市	—	いちご生産農家 5戸 作付面積 0.86ha 生産量 27.73t	<ul style="list-style-type: none"> いちご生産施設の取得支援の実施(施設リース料助成) 伊達市イチゴ栽培技術者連絡協議会を設立し栽培の側面支援の実施 	いちご生産農家 5戸 作付面積 0.86ha 生産量 21.60t	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の津波により消失したいちご生産施設の復旧支援 営農環境の変化に対応してもらうため、JA、普及センターを中心とした経営管理技術指導の実施 	217,811,370	84,795,000	0	0	133,016,370	<ul style="list-style-type: none"> いちご生産農家数 100% 作付面積 100% 生産量 128.4% 	<p>事業実施前年度までの試験栽培により一定の結果を出してから平成25年度の独立・自営就農ではあったが、亘理町いちご農家が持っている高い生産技術によって四季成りいちごにおいても一定の収量と収益を確保することができた。これからは、継続してその結果を出していくことは当然のことだが、収量も収益も前年度を超えていくことが目標である。</p> <p>そうした結果を残すことが、市場における信用の獲得へ繋がるものであり、しいては新規就農者により生産者が増えることで産地としての生産基盤の形成に繋がるものと考えられる。</p>	亘理町いちご農家の高い生産技術と事業実施前年まで試験栽培に従事し習得した伊達市での栽培技術により、本施設で目標値以上の収量を確保したことは、被災からの回復に必要な技術体系は確立されたものと判断する。
生産資材の導入等							4,943,400	2,211,000	0	2,732,400	0			
—	—	—	—	—	—	—	222,754,770	87,006,000	0	2,732,400	133,016,370	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

2 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。